

平成22年4月30日

保護者様

福岡市立三宅小学校  
校長 御厨 正治

## 連休中の児童の安全について

春深く、木々の緑も色濃く変わってきました。保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。また、児童の安全確保につきまして、日頃から腕章着用や声かけ等の取り組みを行っていただきありがとうございます。

さて、大型の連休に向け、下記の内容につきまして再度各ご家庭でも話題として取り上げていただき、安全で有意義な休みとなりますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 不審者への対応について

- 人通りや人目の少ない所では遊ばない。
- 一人で遊ばずに、必ず友だちと行動する。
- 夕方遅くまで、遊ばない。
- 何かあったら、大声を出し、「こども110番の家」に助けを求める。

#### 2 交通安全について

- 信号を守り、左右の確認を必ず行う。
- 道路への飛び出しや車のかげからの飛び出しをしない。
- 自転車を乗るときには、スピードを出しすぎない。
- 自転車の二人乗りや手放しは絶対にしない。

#### 3 海や川での水の事故防止について

- 危険な場所や入ってはいけないところには近寄らない。
- 保護者や大人といっしょに行動する。
- 児童が日頃遊んでいる場所を確認し、安全について指導する。

#### 4 地震への安全対策について

- 大きな揺れがあったときは、机の下にもぐるなどして、自分の身を守る。
- 地震の際、外にいるときには、ブロック塀や大きな建物から離れる。

「発砲事件等に係る幼児児童生との安全確保について」(平成22年4月27日付) 県教育委員会より次の通知がありました。

すでに報道等で御存知の通り県内各地において発砲事件が頻発しており福岡県内の発砲事件は、本年1月から4月までの間に8件を数え、大変憂慮される状況が続いております。・・・<中略>・・・つきましては、幼児児童生徒のさらなる安全確保に万全を期していただきますよう、よろしくお願いいたします。

学校では、このことについて、

- (1) 関係機関と連携を深め情報収集や緊急連絡体制を再確認すること
  - (2) 子どもの見守り活動等、緊急時の安全確保の充実に努めること
- などが求められています。

ご家庭におきましても、十分に気をつけるようお子さまへの指導をよろしくお願いいたします。